

選挙人名簿登録者数（県議補欠選挙に係る選挙時登録）

- 1 選挙人名簿登録資格等
- （１）年齢要件

平成１９年５月１２日までに生まれた者。
- （２）住所要件

令和７年２月１日までに当該市町の住民基本台帳に登録され、その後引き続き令和７年５月１日まで住所を有する者。 ※注
- （３）登 録

令和７年５月１日現在で、同日に市町選挙管理委員会が登録した。
- （４）そ の 他

今回登録の選挙人名簿は、選挙運動費用の支出制限額の算定に使用される。

2 選挙区別対前回県議選挙時登録総数比較

（単位：人）

選挙区	市町名	今回（令和7年5月1日）（A）			前回県議選時（令和5年3月30日）（B）			対前回県議選時増減（A）-（B）（C）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
羽咋市 羽咋郡南部	羽咋市	8,072	9,074	17,146	8,357	9,358	17,715	△ 285 (△ 3.41)	△ 284 (△ 3.03)	△ 569 (△ 3.21)
	宝達志水町	4,995	5,376	10,371	5,119	5,599	10,718	△ 124 (△ 2.42)	△ 223 (△ 3.98)	△ 347 (△ 3.24)
	計	13,067	14,450	27,517	13,476	14,957	28,433	△ 409 (△ 3.04)	△ 507 (△ 3.39)	△ 916 (△ 3.22)

注）C欄中の（ ）は、増減率（％）→（C）／（B）

※注 当該市町の区域内から住所を移した年齢満１８年以上の日本国民のうち、その者に係る登録市町の住民票が作成された日から引き続き３箇月以上登録市町の住民基本台帳に登録されていた者であって、登録市町の区域内に住所を有しなくなった日後４箇月を経過しないものも登録される。